

# あなたの 声 声 声 広聴のページ

ご意見・ご質問をお寄せください

あて先は  
〒510-8601 市役所市民生活課 広聴係  
TEL54-8147  
FAX59-0284 (24時間送信できます)  
インターネット四日市市ホームページアドレス  
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/>  
「市政への提案箱」へ  
(住所・名前を明記してください)



## 住宅に太陽光発電装置を取り付ける場合の補助制度は?

### 国の外郭団体による補助に加え市でも補助を行います

今回は、昨年実施した市政アンケートなどを通じて市民生活課にお寄せいただいたご意見・ご質問の中から抜粋・要約したものを掲載させていただきます。

#### ご質問

個人住宅に太陽光発電装置を取り付けるときに、近隣の名古屋市などの自治体では補助を行っているようですが、四日市市では補助を行っていないと聞きました。

是非とも積極的な取り組みをお願いします。

#### 市から

地球は二酸化炭素などの温室効果ガスにより、太陽から受ける熱を逃がさない仕組みになっていますが、今地球ではその温室効果ガスが増え過ぎ、温暖化が大きな問題となっています。

その影響として、砂浜の減少や生態系への影響、マラリ

アなど熱帯性の感染症の増加などが懸念されます。

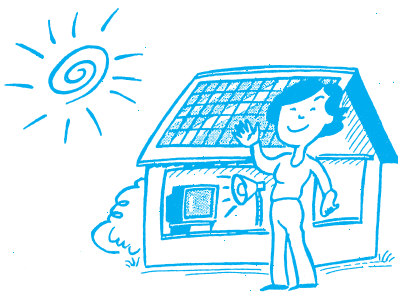
二酸化炭素を排出しない太陽光発電は、こうした温暖化を防ぐために大変有効です。

市では、国の外郭団体である新エネルギー財団の補助を受けて、住宅用太陽光発電システムを設置しようとする人を対象に、国の補助に上乗せして、設置費用の一部を追加して補助する制度を今年度から始めます。

補助額は一キロワット当たり十万円、四キロワットを限度としています。

募集時期などの詳細は「広報よっかいち」に掲載する予定ですので、ぜひご利用ください。

住宅用太陽光発電システムの設置費補助に関するお問い合わせは、環境保全課（市役所5階 ☎54-8188）へ



## 四日市市の個人市民税は高いのではないかと 地方税法で定めた標準税率を採用しています

#### ご意見

四日市市は他の都市と比較して、個人の市民税が高いのではないかと。市民税の税率をオープンにしてほしい。

#### 市から

市町村は、学校や道路の建設、福祉事業やごみ処理など、日常生活に身近な仕事を行っています。こうした仕事の費用をそれぞれに負担能力に応じて分担し合う税金が、個人の市町村市民税です。

このような性格の税金であるため、所得税よりも納める人の対象は広く、税率も低く決められています。

この個人の市町村市民税には、前年の所得金額に税率を掛けて支払っていただく所得割と、一定額を支払っていただく均等割があります。

均等割と所得割の税率は、地方税法で標準税率が決められており、均等割は人口五十万以上の市と東京都23区が三千円、人口五十万以上五十万未満の市が二千五百円、人口五

万未満の市と町村が二千円となっています。

また所得割の標準税率は、課税所得の段階で区分されており、二百万円以下の金額が三%、二百万円を超え七百万円以下が八%、七百万円を超える金額が一〇%となっています。

各市町村は、標準税率を超える税率で均等割および所得割を課することができますが、本市では標準税率を採用して税金を計算しています。個人市民税に関するお問い合わせは、市民税課（市役所2階 ☎54-8131）へ

#### ● 個人市民税所得割の税率

課税所得の段階	標準税率
200万円以下の金額	3%
200万円を超え700万円以下	8%
700万円を超える金額	10%